

◆ 三十一番(今井光子)

代表質問で宮本議員が、医師確保問題を取り上げましたので、私は看護師確保対策で知事に質問をさせていただきます。

救急患者の受入れが困難、退院しても行き場のない高齢者、住みなれたまちで安心して子どもが産めない。今地域医療は崩壊の危機に直面をしております。今年度予算の最初に、知事は地域医療対策を掲げました。その内容も、奈良県の医療をよくしていこうという意気込みを感じるものです。奈良県立医科大学に創設される総合周産期母子医療センターは、五月オープン予定と聞いておりますが、医師は何とか見通しがあるが、看護師がいまだに確保できないと聞いております。どんなにお金をかけて、どんなに立派な施設をつくっても、医療は医師、看護師などのスタッフがなければ成り立ちません。

先日、看護協会に行って驚きました。ナースバンクに登録をされている方の五七・八%が、今実際に看護師として働いている人で、未就業者は四一・七%でございました。二〇〇七年、看護師の労働健康実態調査では、七人中六人が仕事をやめたいと考えており、ミス、ニアミスの不安があると答えたのは、九二・四%にもなっております。一人の看護師さんが、昼は十人、夜は二十人もの患者さんを見ております。高度医療や新しい機器が現場に入り、また患者の高齢化や重症化で手のかかる患者さんがふえています。また、医療スタッフも、派遣やパートで、現場では十分な連携もとれません。オペが多く、いろいろな業務に追われて大変、患者さんの清拭をしてあげたり、御飯を食べさせてあげたい。歩きながら患者さんの質問に答えているような状態。ケアマネとして往診にも行っている。患者さんからは、今は私と話しているんだから、目を見て話してくださいと指摘された。限られた人数で勤務表をつくりながら、退院先や家族の相談、少ない医師のもとで医療事故と隣り合わせの現場、もう疲れました、あすからやめますというスタッフ。何とか定年まで頑張りたいと思っても、高度な医療についていけない自分自身の限界を感じるというベテランの師長さん。身動きできない患者さんが、看護師さんを気遣いながらブザーを押しています。看護師さんをふやして、安心安全の医療を受けたいとの願いは、今や、現場で働く医療スタッフにとっても、患者さんにとっても切実です。奈良県の看護師不足は、平成十八年、厚生労働省の調査で看護師、准看護師の合計は、全国四十位、全国平均並みにするには千五百四十四名の看護師をふやす必要があります。お隣の和歌山県は全国二十二位ですが、和歌山県並みにするには、四千十三

名の看護師をふやす必要があります。

そこで、知事に伺います。奈良県の看護師不足について、必要な調査を行い、原因の分析、対策を検討する検討会を、関係者を含めて早急に立ち上げ、看護師需給計画を見直すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、今年度から看護職員復職応援事業が導入されることになりました。静岡県では、平成十八年度、潜在ナースが医療現場で研修することによりまして、五十人の研修生のうち四十八人が職場復帰をするなどの成果が出ております。現場復帰を希望する潜在ナースが使いやすいような制度にするために、受入れ可能であれば、多くの医療機関が事業に参加できるようにするべきと考えますが、いかがでしょうか。また、看護師の奨学金制度は、平成十六年から公立の学校に進学する場合は、対象から外されてしまいました。平成十六年には一億四千四十二万円の予算で四百八十四名に貸し付けておりましたが、平成十七年には六千六百九十四万円、二百二十五名に減り、平成二十年度では二千七百五十四万円で、六十六名の貸付け予定。このうち新たに受けられる新規は三十四名分しかありません。しかし、現実には、県立医科大学ですら不足をしております。貸付枠を広げ、公立も対象にして枠を広げるべきと考えますが、いかがでしょうか。看護師が安心して働き続けるためには、仕事と子育て・家庭生活が両立できる対策は欠かせません。県は、働きやすい環境をつくるためにどのような取り組みを進めるのか、お伺いいたします。

◎知事（荒井正吾） （登壇）三十一番今井議員のご質問にお答えいたします。

私に対しましては、看護師確保対策のご質問がございました。

病院、病床があっても、医師、看護師がいなければ医療は成り立たないことは、議員ご指摘のとおりでございます。県では平成十七年度において、平成十八年から平成二十二年までの五カ年間の第六次看護職員需給見通しを策定し、その需給見通しをもとに、離職防止、再就業支援、養成確保等の確保対策に取り組んできました。しかしながら、平成十八年四月の診療報酬改定において、手厚い看護や労働環境の改善を目的とした看護師の増員配置が評価されたことにより、看護需要が大きく伸び、看護師不足に拍車をかけたところでございます。県としては、このような状況を受け、より効果的な確保対策を進めるため、看護職員の需給計画の見直しも視野に入れ、県内の医療機関や福祉施設の新たな看護需要、さらに現職、潜在看護師を対象とした意識等についての調査を行い、また分析も行い、その結果については地域医療

等対策協議会の場で活用し、看護師確保対策を重要テーマとして議論を深めたいと考えております。

次に、県では新年度、県内での看護職員の再就業を促進するため、新たに看護職員の復職を応援するため、長期に医療現場を離れていた人が職場になれることを目的とした技術研修を実施したいと考えております。議員お述べの協力病院については、研修指導者が確保され、希望者の受入れに柔軟に対応でき、研修体制が確保されていることが条件でございますが、県としては今後、県内の全病院に対し幅広く協力を呼びかけることとしております。

また、看護師等修学資金貸付事業についてでございますが、平成十六年度に国庫補助の廃止に伴い、公立看護学生への貸与を廃止いたしました。しかし、平成十七年度からは、修学資金制度全体の見直しを行い、特に確保が困難な二百床以下の医療機関等を対象とし、看護職員の充足と定着を図ることを目的に、修学資金貸付事業を県単事業として継続しております。議員お述べの公立学校への貸与については、当時、私立学校に比べて授業料が低く設定されている現状にかんがみ、廃止したところでございます。今日、その状況に大きく変化がないことから、貸与対象として見直すことは考えておりません。なお、県立看護学校については、運営費の約八割を一般会計から繰り出し、授業料を低く抑えているところでございます。

看護職員の定着促進のためには、女性が働きやすい環境づくりが不可欠であり、県では、仕事と子育てが両立できるよう、院内保育所に対し保育士の人件費などの運営費を補助し、支援してきたところでございます。いずれにしても、看護職員の確保対策は地域医療体制を整備する上で最重点の課題として認識しております。看護師さんがいないと、医師さんだけでは医療行為が行えないわけでございますので、来年度早々に設置予定の地域医療等対策協議会において、医師確保とあわせて、看護職員が専門職として働きがいを持ち、家庭との両立ができるような対策も含めた総合的な対策が確立できるよう取り組む所存でございます。

私のお答えは以上でございます。

◆三十一番（今井光子） ありがとうございます。

看護師さんの対策については、大変重点として考えていただけるといふ知事のご答弁、期待をするところでございますが、もう少しその点で詳しく質問したいと思います。

一つは、奨学金の問題です。公立のところに対しては、学校に対する八割の補助とかあるので、金額の差があるのでということで、今の

ところはそのお考えがないということですが、平成十六年にこの奨学金の制度が見直しになりましたときに、聞いておりましたのは、国の補助金がなくなったために県が独自でこういうような形で存続をしたというふうに聞いておりましたが、いろいろ調べておりましたところ、補助金はないんですけれども、交付金の中に、従来と同じ内容でのものが含まれているというふうに聞きましたので、今奈良県の看護学校に通われている方は、他府県と違う特徴は社会人の入学が多いということに聞いております。そのために、できるだけ学費も安いところでというのを希望されておりますので、ぜひ公立に行かれています方に対しましてもこの奨学金の制度を拡大をしていただきたいというふうに思いますが、その点で知事のお考えをお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、定着につきましても、やはり奨学金を借りている方が県内の病院に就業するという率は非常に高いということで、看護師の確保対策にも有効ではないかというふうに思いますので、お願いをしたいと思っております。

それから、今年度から新たな制度で現場で研修を受ける制度をスタートしていただくことになっているわけですが、静岡県のことをいろいろと調べておりましたら、子どもさんを預けないと働けない、研修を受けられないということがありますので、その預ける場合の子ども保育費用を支援したり、交通費を支援したりとか、そういうふうなきめ細かな対応で現場研修していただくような体制などとなっておりますので、そうしたことも考えていただきたいと思っておりますし、奈良県の場合は十日間で三十人という今度の計画になっておりますけれども、静岡県の場合ですと五日間からできるコースが設けられています。それで、五日間のコースが非常にニーズが高いということで聞いておりました、まずとりあえず五日ぐらいの研修を受けて、さらに必要であれば延ばすというふうに、潜在の看護師さんができるだけ研修を受けやすいようにして、地元の医療機関の就職につながるような対応策にしていきたいというふうに思いますので、その点、お願いしたいと思っております。

それから、奈良県のホームページからナースセンターにリンクがされていないというふうにも聞いております。ナースセンターでは非常にきめ細かないろんな対応をされておりますので、こういう対策があるということをご知らせしていくためにも、リンクのほうをお願いしたいというふうに思っております。

◎知事（荒井正吾） 看護師確保の関係で、奨学金のことをごさいま

すが、公立学校の学生への奨学金を廃止したのは、先ほど申し述べたような事情でございますが、交付金に入っているかどうかということもあります。現実には奨学金が定着にどのように役立っているのかということが大事だと思います。また、社会人に対しての、社会人からまた看護師を希望されるという方もおられると思いますので、その方が公立に来られる場合についてのニーズがどんなものかということもございますので、先ほど申し上げました実態を把握する際の調査の中に入れさせていただきまして、その内容を分析して、先ほど申し上げました地域医療協議会のテーマ、看護師確保のテーマの中で対策を講じていきたいというふうに思っております。その内容については、またご報告する機会があるかと思っております。

次に、子どもを預ける場合のことに関して、研修に短期研修を入れたらどうかということでございますので、そのことについても実態を、これはもう少し早く調査できると思いますが、把握して、それが望まなければそのようにしたいというふうに思っています。

それから、ホームページにおける奈良センターへのリンクは、やってなければ、すぐさま改善、リンクするようになりたいと思います。

以上でございます。

◆三十一番（今井光子） 今、国のほうが財政赤字を社会保障の削減で財政の穴埋めをしようという大きな流れが来ております。社会保障が本当に今、経済効果のマイナス要因かどうかということをもう一度見直す必要があるのではないかとこのように思いますが、自治体問題研究所で研究しておりますある事例ですけれども、例えば、経済効果におきまして、社会保障も公共事業も医療保険も、遜色ないような状況が出ておりますし、特に雇用の効果を見ますと、一兆円のお金を投入した場合に、社会保障の場合では二十九万人の雇用効果、医療保険では二十二万人、公共事業では二十万人というようなことになっておりますので、もう一度社会保障を本当に大事にして、医師、看護師さん、また介護で働く労働者の方々が安心して働けるようなことにすることが奈良県の経済の活性化につながっていくのではないかとこの意見を申しまして、私の質問を終わっていききたいと思います。

